

届出

[平成21年度設置]

計画の区分：学部^{注1}の学科の設置

注1

東洋大学 理工学部 生体医工学科

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 東洋大学
平成22年5月1日現在

作成担当者

川越事務部 教学課

課長 オクヤマ 奥山 エイイチ 英一

電話番号 049-239-1308

(夜間) 049-239-1301

F A X 049-231-5117

e-mail oku@toyo.jp

(注) 1 「計画の区分」は届出時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

届出時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には届出時の旧名称を記載いただき、その下欄に

() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 〇〇学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 〇〇学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科(通信教育課程)」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

目 次

1. 調査対象大学等の概要等
2. 授業科目
3. 施設・設備の整備状況、経費
4. 既設大学等の状況
5. 教員組織
6. 留意事項
7. その他全般的事項

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学 校 法 人 東 洋 大 学

(2) 大学名

東 洋 大 学

(3) 大学の位置

(〒112-8606 東京都文京区白山5丁目28番20号)
〒350-8585 埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	届 出 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ツカモト マサノブ) 塚 本 正 進 (平成18年12月)	(ナガシマ タダヨシ) 長 島 忠 美 (平成21年12月) (平成21年4月)	辞任による 平成21年4月4日(21) 任期満了に伴う選出 平成21年12月7日(22)
学 長	(マツオ トモノリ) 松 尾 友 矩 (平成18年9月)	(タケムラ マキオ) 竹 村 牧 男 (平成21年9月)	任期満了に伴う選出 平成21年9月11日(22)
学 部 長	(ヨシダ ヨシカズ) 吉 田 善 一 (平成21年4月)		
学科長等	(テラダ ノブユキ) 寺 田 信 幸 (平成21年4月)	(テラダ ノブユキ) 寺 田 信 幸 (平成22年4月)	任期満了に伴う選出 平成22年4月1日(22)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成19年度に報告済の内容 → (19)

平成22年度に報告する内容 → (22)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて見え消し修正するとともに、上記と同様に「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は、平成19年度開設の4年制の学科の場合（平成22年度までの4年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が3年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5) - ① 調査対象学部等の名称、定員

調査対象学部等の 名称（学位）	設 置 時 の 計 画				備 考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
理工学部 生体医工学科 学士（理工学）	4 年	100 人	— 年次 人	400 人	

(注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

対象年度 区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平均入学定員 超過率	備 考
A 入学定員	(-) 100 人	(-) 100 人	() 人	() 人	1.29倍	
志願者数	(-) 313	(-) 420	()	()		
受験者数	(-) 282	(-) 405	()	()		
合格者数	(-) 230	(-) 284	()	()		
B 入学者数	(-) 107	(-) 151	()	()		
入学定員超過率 B/A	(-) 1.07	(-) 1.51	()	()		

- (注) ・ () 内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。入学定員超過率については、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入し、平均入学定員超過率も同様の方法としてください。
 ・ 「平成22年度」には、平成22年5月1日現在の状況を記入してください。
 ・ 「平成19～21年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備 考
1年次	[0] 107	[0] 151	[]	[]	
2年次		[0] 106	[]	[]	
3年次			[]	[]	
4年次				[]	
計	[0] 107	[0] 257	[]	[]	

- (注) ・ [] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 各年度の5月1日現在の状況を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区 分 対象年度	退学者数（a）	入学者数（b）	入学者に対する 退学者数の割合 （a/b）
平成２１年度	計 [0] 1人	（累積）計 [0] 107人	[0%] 0.9%
	うち平成２１年度入学者 1人	うち平成２１年度 107人	
	（主な退学理由） ・進路再考 1名		
平成２２年度	計 [0] 0人	（累積）計 [0] 258人	[0%] 0%
	うち平成２１年度入学者 0人	うち平成２１年度 107人	
	うち平成２２年度入学者 0人	うち平成２２年度 151人	
	（主な退学理由）		
平成２３年度	計 []	（累積）計 []	[%] %
	うち平成２１年度入学者 人	うち平成２１年度 人	
	うち平成２２年度入学者 人	うち平成２２年度 人	
	うち平成２３年度入学者 人	うち平成２３年度 人	
	（主な退学理由）		
平成２４年度	計 []	（累積）計 []	[%] %
	うち平成２１年度入学者 人	平成２１年度 人	
	うち平成２２年度入学者 人	平成２２年度 人	
	うち平成２３年度入学者 人	平成２３年度 人	
	うち平成２４年度入学者 人	平成２４年度 人	
	（主な退学理由）		

(注)・[]内には、留学生の状況について内数で記入してください。

- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、各対象年度における退学者数を開設年度から当該年度までの入学者（累積）で除した割合（%）を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他
- ・「平成22年度」については5月1日現在の状況を記入してください。
- ・「平成19～21年度」には、確定した数値を記入してください。

2 授業科目の概要

<理工学部 生体医工学科>

(1) 授業科目表

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備 考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
教 養 的 科 目 群	自然科学	天文学		2							
		科学史		2							
		環境科学		2							
		数学と思想		2							
		資源とエネルギー		2							
		先端科学技術		2							
		工学概論		2							
	人文科学	エンジニアのための哲学		2							
		哲学		2							
		倫理学		2							
		論理学		2							
		文明論		2							
		文学		2		1	+				教員の身分昇格のため(22) 担当 吉田宏予(教授) 平成22年1月教員審査済 判定 可
		歴史学		2							
		美術史		2							聴講希望者を考慮し開講 学期を前・後期に変更(22)
		社会思想論		2							
	社会科学	経済学		2							
		社会学		2							
		法学		2							
		政治学		2							
		日本国憲法		2							
		工業マネジメント		2							
		マーケティング		2							
	ウェルネス	ウェルネスA		1				1			担当教員の開講数調整の ための担当者変更(21) 担当教員の開講数調整の ための担当者変更(22)
		ウェルネスB		1			+	+			教育効果を考慮し、開講 学期を前・後期のみに変 更(22)
		健康科学		2			+	1			担当教員の開講数調整の ための担当者変更(21)
		心理学		2				+			
	コミュニケーション文化	プレゼンテーション		2		2					教育課程充実のための 担当科目追加(21)
		技術作文		2							
		技術コミュニケーション		2							
		英語と文化		2				+			担当教員の開講数調整の ための担当者変更(21)
		ドイツ語と文化		2							
		フランス語と文化		2							
		中国語と文化		2							
	総合教養	教養ゼミナールA		1				+			担当教員の開講数調整の ための担当者変更(21) 担当教員の開講数調整の ための担当者変更(22)
		教養ゼミナールB		1							
		教養ゼミナールC		1							
		教養ゼミナールD		1							
		教養ゼミナールE		1							担当教員の都合により未 開講(21)(22)
		教養ゼミナールF		1							教育効果を考慮し開講学 期を前・後期に変更(21)
		総合A		2							
		総合B		2							後任未定のため未開講 (21)(22)
		総合C		2							担当教員の開講数調整 により未開講(21)(22)
		総合D		2							
		総合E		2							

科目 区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			専任教員等の配置					備 考
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
教養的 科目群	総合 教養	総合F	1・2・3・4前・後 未開講									担当教員の都合により未 開講(21)
		全学総合ⅠA	1・2・3・4前		2		+					
		全学総合ⅠB	1・2・3・4後		2							
		全学総合ⅡA	1・2・3・4前		2							
		全学総合ⅡB	1・2・3・4後		2							
	留学 支援 科目	英語特別教育科目										開講学期の訂正(21) 学生の学習段階を考慮し、 平成21年度は未開講(21)
		Special Course in Advanced TOEFLⅠ	1・2・3・4前・後 2・3・4前 未開講		4							
		Special Course in Advanced TOEFLⅡ	1・2・3・4前		4							
		Integrated JapaneseⅠ	1・2・3・4後		5							
		Integrated JapaneseⅡ	1・2・3・4前		5							
		Japanese Reading and CompositionⅠ	1・2・3・4後		2							
		Japanese Reading and CompositionⅡ	1・2・3・4前		2							
		Kanji LiteracyⅠ	1・2・3・4後		1							
		Kanji LiteracyⅡ	1・2・3・4前		1							
		Project WorkⅠ	1・2・3・4後		1							
		Project WorkⅡ	1・2・3・4前		1							
		Japanese Listening ComprehensionⅠ	1・2・3・4後		1							
		Japanese Listening ComprehensionⅡ	1・2・3・4前		1							
		Japanese CultureⅠ	1・2・3・4後		1							
		Japanese CultureⅡ	1・2・3・4前		1							
理工学 共通 科目群	数 学	基礎数学演習A	1前		1		1					学生の学習段階を考慮し、 開講学期を変更(21) 学生の学習段階を考慮し、 開講学期を変更(21) 学生の学習段階を考慮し、 平成21年度は未開講(21) 学生の学習段階を考慮し、 平成21年度は未開講(21) 学生の学習段階を考慮し、 平成22年度は未開講(22) 担当教員の開講数調整の ための担当者変更(22)
		基礎数学演習B	1前		1		1					
		微分Ⅰ	1前・後		2							
		微分Ⅰ演習	1前・後		1							
		微分Ⅱ	1後		2							
		積分Ⅰ	1後・2前 1前・後		2							
		積分Ⅰ演習	1後・2前 1前・後		1							
		積分Ⅱ	2前 未開講 1前 1後 未開講		2		1					
		微分積分学A	1後 未開講		2							
		線形数学Ⅰ	1後		2		1					
		線形数学Ⅰ演習	1後		1		1					
		微分積分学B	2・3・4前		2							
		線形数学Ⅱ	2・3・4前		2							
		線形数学Ⅲ	2・3・4後		2							
		確率と統計入門	2・3・4前	2			1					
		確率と統計	2・3・4後 未開講		2							
		微分方程式	2・3・4前		2							
		ベクトル解析	2・3・4後		2							
		複素解析	2・3・4前		2							
	物 理 学	フーリエ解析	2・3・4後		2		+					
		物理学入門	1前		2							時間割の調整により開講学 期を前期のみに変更(22) 教育課程充実のための担 当科目追加(21) 教育課程充実のため開講 学期を前・後期に変更(22) 教育課程充実のため開講 学期を前・後期に変更(22)
		物理学A	1前・後		2			1				
		物理学A演習	1前・後		1			1				
		物理学B	1後		2			1				
		物理学B演習	1後		1							
		物理学C	1前・後		2							
		物理学実験	1前		2							
		統計力学	2・3・4後		2		1					
		熱力学	2・3・4前		2		1					
		量子力学Ⅰ	2・3・4前		2							
		量子力学Ⅱ	2・3・4後		2							
		応用物理学	2・3・4後		2							

科目 区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			専任教員等の配置					備 考
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
理工学共通科目群	化学	化学Ⅰ	1後		2							
		化学Ⅱ	1後		2							
		化学実験	1後		2							
		量子化学Ⅰ	2・3・4前		2							
		量子化学Ⅱ	2・3・4後		2							
	生物学	生物学Ⅰ	1・2・3前		2							
		生物学Ⅱ	1・2・3後		2							
		生命科学概論	1・2・3前・後		2							聴講希望者を考慮し配当 学期を前・後期に変更(21) 当初の計画通り開講学期を 前期のみに変更(22)
		生物学実験	2・3前・後		1		2 +					学生の学習効果を考慮し、 担当者を追加(22)
	地学	地学Ⅰ	1・2・3前		2							
		地学Ⅱ	1・2・3後		2							
	情報 処理	情報処理基礎	1前	2			1 2 +					
		情報処理基礎演習	1前	1			+	+				担当教員の都合により担 当者変更(21)
	外国語	WritingⅠ	1・2前		1		1		+			時間割の調整により担当 者変更(21)(22)
			1前・2後						2			時間割の調整により担当者 変更(21)(22)
		WritingⅡ	1・2前		1		1		+			学生の学習段階を考慮し、 開講学期を前・後期に変更 (22)
			2前・後 未開講									学生の学習段階を考慮し、平 成21年度は未開講(21)
		WritingⅢ	1・2前		1				1			時間割の調整により担当者変 更(22)
			1・2後		1							学生の学習段階を考慮し、 開講学年を1年に変更(22)
		ReadingⅠ	1・2後		1							時間割の調整により担当者変 更(21)(22)
			1・2後 2前・後 未開講		1				1			学生の学習段階を考慮し、平 成21年度は未開講(21)
		ReadingⅡ	1・2後		1							時間割の調整により担当者変 更(22)
			1・2後		1				1			学生の学習段階を考慮し、開 講学期を後期のみに変更(22)
		SpeakingⅠ	1・2前		1							時間割の調整により担当者変 更(22)
			1・2前		1				1			学生の学習段階を考慮し、開 講学期を後期のみに変更(22)
		SpeakingⅡ	1・2前・後		1		1		1			時間割の調整により担当者 変更(21)(22)
			1・2後		1		1	+	1			教育課程充実のための担当者追 加(21)
		SpeakingⅢ	2・3・4前・後		1				1			教員の身分昇格のため(22)
			2・3・4前・後		1				1			担当 吉田宏予(教授) 平成22年1月教員審査済 判定可
		SpeakingⅣ	2・3・4前・後		1							時間割の調整により担当者 変更(22)
			2・3・4前・後		1		1		+			学生の学習段階を考慮し、 開講学期を後期のみに変更 (22)
		Academic Writing	2・3・4前・後		1		1		+			時間割の調整により担当者 変更(22)
			2・3・4前・後		1		1		+			学生の学習段階を考慮し、 開講学期を後期のみに変更 (22)
		Academic Reading	2・3・4前・後		1		1		+			学生の学習段階を考慮し、開 講学期を後期のみに変更(22)
			2・3・4前・後		1				1			学生の学習段階を考慮し、開 講学期を前期のみに変更(22)
		Prep for TOEIC Test	2・3・4前・後		1							時間割の調整により担当者 変更(22)
			2・3・4前・後		1				1			学生の学習段階を考慮し、開 講学期を後期のみに変更(22)
		Business EnglishⅠ	2・3・4前・後		1							学生の学習段階を考慮し、開 講学期を後期のみに変更(22)
			2・3・4前・後		1			+	1			学生の学習段階を考慮し、開 講学期を後期のみに変更(22)
		Business EnglishⅡ	2・3・4前・後		1							学生の学習段階を考慮し、開 講学期を後期のみに変更(22)
			2・3・4前・後		1							学生の学習段階を考慮し、開 講学期を後期のみに変更(22)
	日本語	日本語ⅠA	1前		1							
		日本語ⅠB	1後		1							
		日本語ⅡA	1前		1							
		日本語ⅡB	1後		1							
		日本語ⅢA	2前		1							
		日本語ⅢB	2後		1							

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備 考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専 門 科 目 群	必修	プロジェクトⅠ	1前	1		4 2					教育課程充実のための 担当者追加(21) 教育課程充実のための 担当者追加(21) 教育課程充実のための 担当者追加(21) 教育課程充実のための担当者 追加(22) 担当加藤和則は平成23年度 教授就任のため、平成22年度 は非常勤講師として採用(22) 少人数教育実施のため の担当者追加(22)
		プロジェクトⅡ	1後	1		3 2					
		生体医工学序論	1前	2		3 4					
		プロジェクトⅢ	2前	1		2 1					
		プロジェクトⅣ	2後	1		2 7 5					
		生体医工学実験Ⅰ	2後	2		6					
		プロジェクトⅤ	3前	2		9	1				
		プロジェクトⅥ	3後	2		9	1				
		生体医工学実験Ⅱ	3前	2		9	1				
	選択	生物の科学	1前		2	1					担当加藤和則は平成23年度 教授就任のため、平成22年度 は非常勤講師として採用(22)
		人体の科学	1後		2	1					
		力の科学	1前		2	1					
		光の科学	1後		2	1					
		医工学概論	2後		2	1					
		バイオメティクス	2前		2	1					
		脳・神経科学	2後		2	1					
		統合生理学	2前		2	1					
		センサ工学	2後		2	1					
		非線形の科学	2前		2	1					
		科学哲学	2前		2	1					
		プログラミング	2前		2	1					
		人間工学	2後		2	1					
		システム工学	2前		2	1					
		バイオフィジックス	2前		2	1					
		医用電子工学	2後		2	1					
		細胞生物学	2前		2	4					
		システム生物学	2後		2	1					
		福祉ロボット工学	2前		2						
		生体工学	3後		2	1					
		臨床医学概論	3後		2	1					
		知能情報処理	3後		2	1					
		ナノテクノロジー	3前		2	1					
		分子生物学	3前		2	1					
		生体流体力学	3後		2	1					
		バイオマテリアル	3後		2	1					
		薬理学	3後		2	1					
		免疫学	3前		2	1					
		サイバネティクス	3前		2	1					
		エレクトロニクス	3後		2	1					
		生体情報学	3後		2		1				
		運動生理学	3前		2	1					
		プロジェクトⅦ	4前		4	9	1				
		プロジェクトⅧ	4後		4	9	1				

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備 考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
副専攻科目群	バイオ・ナノサイエンス融合コース	バイオ・ナノサイエンス融合概論		2		1					聴講希望者を考慮し開講学期を前・後期に変更(21) 時間割の調整により開講学期を前期のみに変更(22) 時間割の調整により開講学期を前期に変更(22) 教育効果を考慮し、配当学期を後期のみに変更(21) 時間割の調整により開講学期を前期のみに変更(22)
		バイオサイエンス・バイオテクノロジーⅠ		2							
		ナノサイエンス・ナノテクノロジーⅠ		2							
		基礎バイオテクノロジー		2							
		バイオ・ナノサイエンス融合実験Ⅰ		2							
		バイオサイエンス・バイオテクノロジーⅡ		2							
		ナノサイエンス・ナノテクノロジーⅡ		2							
		半導体工学		2							
		生物環境化学		2							
		バイオ・ナノサイエンス融合実験Ⅱ		2							
		バイオ・ナノサイエンス融合Ⅰ		2		2					
		バイオ・ナノサイエンス融合Ⅱ		2		2					
副専攻科目群	ロボティクスコース	集積回路		2							教育効果を考慮し、配当学期を後期のみに変更(21) 時間割の調整により開講学期を前期のみに変更(22)
		生体科学		2							
		ロボティクス概論		2							
		機械力学Ⅰ		2							
		計測工学Ⅰ		2							
		制御工学Ⅰ		2							
		制御工学Ⅱ		2							
		メカトロニクスⅠ		2							
		メカトロニクスⅡ		2							
		ロボット工学		2							
		デジタル信号処理		2							
		コンピュータ工学		2							
		画像情報処理		2							

- (注) ・届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載いただき、届出時より変更されているものは赤字で見え消し修正いただき、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- ・「配当年次」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても、届出時の状況を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え消し修正してください。

(2) 授業科目数

届 出 時 の 計 画				変 更 状 況				備 考
必 修	選 択	自 由	計	必 修	選 択	自 由	計	
18 科目	180 科目	0 科目	198科目	18 科目	180 科目	0 科目	198 科目	
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	

- (注) ・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[] 内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: △1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	教養ゼミナールE	1	1・2・3・4	一般	選択	担当教員の開講数調整により未開講。代替措置無し。
2	総合B	2	1・2・3・4	一般	選択	後任未定のための未開講。代替措置は無し。
3	総合C	2	1・2・3・4	一般	選択	担当教員の開講数調整により未開講。代替措置無し。
4	微分方程式	2	1・2・3・4	学部共通	選択	学生の学習段階を考慮し未開講。代替措置無し。

- (注) ・届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	なし					
2						
3						

- (注) ・届出時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

なし

- (注) ・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「届出時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{届出時の計画の授業科目数の計}} = 0.02$$

- (注) ・小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考					
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	平成21年3月新規購入 による増加（東京都板 橋区）(20)					
	校 舎 敷 地	293,613.51 m ²	0 m ²	0 m ²	293,613.51 m ²						
	運動場用地	496,383.73 m ² 475,677.24 m²	0 m ²	0 m ²	496,383.73 m ² 475,677.24 m²						
	小 計	789,997.24 m ² 769,290.75 m²	0 m ²	0 m ²	789,997.24 m ² 769,290.75 m²						
	そ の 他	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²						
	合 計	789,997.24 m ² 769,290.75 m²	0 m ²	0 m ²	789,997.24 m ² 769,290.75 m²						
(2) 校 舎	専 用	222,331.01 m ² 231,309.30 m² 210,414.24 m ²	0 m ²	0 m ²	222,331.01 m ² 231,309.30 m² 210,414.24 m ²	川越7号館、板倉実験 棟新築（平成22年3月 竣工）による増加(21) 川越7号館、板倉5号館 （平成22年2・3月）竣 工による修正(22) 誤記入による修正(20)					
	(211,527.16m ²) (200,714.24m²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(211,527.16m ²) (200,714.24m²)							
(3) 教 室 等	講 義 室	283室	演 習 室	41室	実験実習室	521室	情報処理学習施設	29室 (補助職員 人)	語学学習施設	5室 (補助職員 人)	大学全体
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称				室 数		室			
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書	学術雑誌			視聴覚資料	機械・器具	標 本			
		〔うち外国書〕	〔うち外国書〕	電子ジャーナル							
		冊	種	〔うち外国書〕							
		点	点	点							
理工学部 生体医工学科	185,753 [59,352] (176,753 [58,002])	(2,411 [1,432]) (2,411 [1,432])	31,990 [690] (31,990 [690])	5,930 (5,540)	899 (899)	0 (0)	図書・学術雑誌・視聴 覚資料は総合情報学部 と共用				
計	185,753 [59,352] (176,753 [58,002])	(2,411 [1,432]) (2,411 [1,432])	31,990 [690] (31,990 [690])	5,930 (5,540)	899 (899)	0 (0)	機械・器具は理工学 部・総合情報学部の共 用を含む				
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数						
	m ²										
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要								
	m ²										
(8) 経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見 積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	予算額補正による修正 (20) (21)		
		教員 1 人当り研究費等	(千円) 教授：730 准教授：675 講師：620	(千円) 教授：730 准教授：675 講師：620	図書購入費	689千円 0千円	1,267千円 360千円	1,485千円			
		共 同 研 究 費 等	55,000千円	55,000千円	設備購入費	4,166千円 0千円	7,918千円 7,634千円 7,557千円	31,176千円			
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次				
		1,555千円	1,305千円	1,305千円	1,305千円	千円	千円				
	学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。								

(注) ・届出時の計画を設置届出書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。

- ・「(3) 教室等」「(5) 図書・設備」等について、届出時に数値を記載する必要がなかった学部等（平成20年度届出以前）については、届出時の数値の記載は不要ですが、平成22年5月1日現在の数値を赤字で記入してください。届出時に数値を記載した学部等（平成21年度届出以降）については、届出時の数値を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え消し修正してください。
- ・運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
- ・「(5) 図書・設備」については、上段に完成年度の予定の数値を、下段には平成22年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(22)」を「備考」に赤字で記入してください。

なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。

4 既設大学等の状況

大 学 の 名 称	東洋大学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
文学部 第1部						1.23		東京都文京区	
哲学科	4	50	—	200	学士 (文学)	1.27	昭和24 年度	白山五丁目28番20号	
インド哲学科	4	50	—	200	学士 (文学)	1.23	昭和24 年度		
中国哲学文学科	4	40	—	160	学士 (文学)	1.28	昭和24 年度		
日本文学文化学科	4	190	—	760	学士 (文学)	1.23	平成12 年度		
英米文学科	4	120	—	480	学士 (文学)	1.26	昭和24 年度		
英語コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士 (文学)	1.24	平成12 年度		
史学科	4	110	—	440	学士 (文学)	1.23	昭和24 年度		
教育学科						1.14	昭和39 年度		
人間発達専攻	4	60	—	180	学士 (教育学)	1.21	平成20 年度		平成20年4月から入学定員を 次のとおり変更 60→110 し、 学科内を専攻により区分し、 学位を学士(文学)から学士 (教育学)に変更
初等教育専攻	4	50	—	150	学士 (教育学)	1.00	平成20 年度		
経済学部 第1部						1.27			
経済学科	4	230	—	920	学士 (経済学)	1.27	昭和25 年度		
国際経済学科	4	175	—	700	学士 (経済学)	1.27	平成12 年度		
総合政策学科	4	170	—	680	学士 (経済学)	1.29	平成12 年度		平成20年4月、社会経済シ ステム学科から総合政策学科 へ名称変更
経営学部 第1部						1.26			
経営学科	4	310	—	1240	学士 (経営学)	1.27	昭和41 年度		
マーケティング学科	4	150	—	600	学士 (経営学)	1.29	昭和41 年度		
会計ファイナンス学科	4	210	—	840	学士 (経営学)	1.23	平成18 年度		
法学部 第1部						1.25			
法律学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.24	昭和31 年度		
企業法学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.26	昭和40 年度		
社会学部 第1部						1.27			
社会学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.28	昭和34 年度		
社会文化システム学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.28	平成12 年度		
メディアコミュニケーション学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.23	平成12 年度		
社会心理学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.27	平成12 年度		
社会福祉学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.28	平成4 年度		

大 学 の 名 称	東洋大学							備 考	
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
理工学部						1.27		埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	平成21年4月、工学部から理 工学部へ名称変更
機械工学科	4	150	—	560	学士 (理工学)	1.26	昭和36 年度		平成21年4月から入学定員を 次のとおり変更 130→150 し、学位を学士(工学)から学 士(理工学)に変更
生体医工学科	4	100	—	200	学士 (理工学)	1.29	平成21 年度		平成21年4月開設
電気電子情報工学科	4	110	—	440	学士 (理工学)	1.26	昭和36 年度		平成21年4月、電子情報工 学科から電気電子情報工学科 へ名称変更し、学位を学士 (工学)から学士(理工学)へ 変更
応用化学科	4	120	—	500	学士 (理工学)	1.36	昭和36 年度		平成21年4月から入学定員を 次のとおり変更 130→120 し、学位を学士(工学)から学 士(理工学)に変更
都市環境デザイン学科	4	80	—	380	学士 (工学)	1.29	昭和37 年度		平成21年4月、環境建設学 科から都市環境デザイン学科 へ名称変更し、入学定員を 次のとおり変更 110→80
建築学科	4	140	—	540	学士 (工学)	1.24	昭和37 年度		平成21年4月から入学定員を 次のとおり変更 130→140
工学部									
情報工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	昭和51 年度		平成21年度から学生募集停 止
コンピュータショナル工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成13 年度		平成21年度から学生募集停 止
機能ロボティクス学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成17 年度	平成21年度から学生募集停 止	
国際地域学部						1.26		東京都文京区 白山二丁目36番5号	
国際地域学科						1.25	平成9 年度		
国際地域専攻	4	180	—	180	学士 (国際地域学)	1.08	平成22 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 180→290 し、学科内を専攻により区分
地域総合専攻	4	110	—	110	学士 (国際地域学)	0.93	平成22 年度		
国際観光学科	4	200	—	800	学士 (国際地域学)	1.29	平成13 年度		
生命科学部						1.29		群馬県邑楽郡板倉町 泉野一丁目1番1号	
生命科学科	4	100	—	400	学士 (生命科学)	1.29	平成9 年度		
応用生物科学科	4	100	—	200	学士 (生命科学)	1.24	平成21 年度		平成21年4月開設
食環境科学科	4	100	—	200	学士 (生命科学)	1.25	平成21 年度		平成21年4月開設
ライフデザイン学部						1.20		埼玉県朝霞市 大字岡字堂之下48-1	
生活支援学科						1.16	平成17 年度		平成21年4月から入学定員を 次のとおり変更 150→200 し、学科内を専攻により区分
生活支援学専攻	4	100	—	200	学士 (生活支援学)	1.25	平成21 年度		
子ども支援学専攻	4	100	—	200	学士 (生活支援学)	0.99	平成21 年度		
健康スポーツ学科	4	150	—	600	学士 (健康スポーツ学)	1.21	平成17 年度		
人間環境デザイン学科	4	150	—	600	学士 (人間環境デザイン 学)	1.24	平成18 年度		
総合情報学部						1.44		埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	
総合情報学科	4	260	—	520	学士 (情報学)	1.44	平成21 年度		平成21年4月開設

大 学 の 名 称	東洋大学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
文学部 第2部						1.04		東京都文京区	
インド哲学科	4	30	—	150	学士 (文学)	0.99	昭和31 年度	白山五丁目28番20号	平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 40→30
日本文学文化学科	4	80	—	380	学士 (文学)	1.08	昭和27 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 100→80
教育学科	4	40	—	190	学士 (教育学)	1.02	昭和39 年度		平成20年4月から学位を学士 (文学)から学士(教育学)に 変更 平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 50→40
経済学部 第2部						1.05			
経済学科	4	150	—	630	学士 (経済学)	1.05	昭和32 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 160→150
経営学部 第2部						1.05			
経営学科	4	110	—	470	学士 (経営学)	1.05	昭和41 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 120→110
法学部 第2部						1.03			
法律学科	4	120	—	540	学士 (法学)	1.03	昭和31 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 140→120
社会学部 第2部						0.99			
社会学科	4	130	—	520	学士 (社会学)	1.03	昭和34 年度		
社会福祉学科	4	45	3年次 10	290	学士 (社会学)	0.94	平成13 年度		平成22年4月から入学定員を 次のとおり変更 75→45
通信教育部 文学部						0.20			
日本文学文化学科	4	1000	—	4000	学士 (文学)	0.20	昭和39 年度		
法学部						0.08			
法律学科	4	1000	—	4000	学士 (法学)	0.08	昭和41 年度		

(注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成22年5月1日現在の状況を記入してください。

(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

- ・設置届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
- ・「定員超過率」には、過去標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)の記載は不要です。
- ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画					
設置計画履行状況 調 査 時 (22年1月)	東洋大学文学部第1部哲学科、英米文学科、英米文学科、経済学部第1部経済学科、経営学部第1部マーケティング学科、社会学部第1部社会文化システム学科、社会福祉学科国際地域学部国際地域学科、生命科学部応用生物科学科の入学定員超過の是正に努めること。	東洋大学文学部第1部哲学科、英米文学科、経済学部第1部経済学科、経営学部第1部マーケティング学科、社会学部第1部社会文化システム学科、社会福祉学科国際地域学部国際地域学科、生命科学部応用生物科学科の入学定員超過の推移は下表のとおりであり、定員超過は是正されている。						
		文学部第1部哲学科						
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平均入学定員超過率	
		入学定員	50	50	50	50	1.27	
		入学者数	68	61	75	50		
		入学定員超過率	1.36	1.22	1.50	1.00		
		文学部第1部英米文学科						
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平均入学定員超過率	
		入学定員	120	120	120	120	1.26	
		入学者数	161	166	151	129		
		入学定員超過率	1.34	1.38	1.25	1.07		
		経済学部第1部経済学科						
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平均入学定員超過率	
		入学定員	230	230	230	230	1.27	
		入学者数	293	353	295	230		
		入学定員超過率	1.27	1.53	1.28	1.00		
		経営学部第1部マーケティング学科						
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平均入学定員超過率	
		入学定員	150	150	150	150	1.29	
		入学者数	229	183	216	150		
		入学定員超過率	1.52	1.22	1.44	1.00		
		社会学部第1部社会文化システム学科						
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平均入学定員超過率	
		入学定員	110	110	110	110	1.28	
		入学者数	138	148	174	107		
		入学定員超過率	1.25	1.34	1.58	0.97		
		社会学部第1部社会福祉学科						
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平均入学定員超過率	
入学定員	110	110	110	110	1.28			
入学者数	143	149	149	124				
入学定員超過率	1.30	1.35	1.35	1.12				

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画					
		国際地域学部国際地域学科						理工学部応用化学科，総合情報学部総合情報学科の入学生受入の推移は下表のとおりである。 理工学部応用化学科，総合情報学部総合情報学科とも，入学定員超過の是正に努めたが，平均入学定員超過率がそれぞれ1.36倍，1.44倍となった。次年度以降も引き続き定員超過の是正に努めたい。
			平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率	
		入学定員	180	180	180	290	1.25	
		入学者数	253	250	222	298		
		入学定員 超過率	1.40	1.38	1.23	1.02		
		生命科学部応用生物科学科						
			平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率	
		入学定員	—	—	100	100	1.24	
		入学者数	—	—	142	107		
		入学定員 超過率	—	—	1.42	1.07		
		理工学部応用化学科，総合情報学部総合情報学科の入学生受入の推移は下表のとおりである。 理工学部応用化学科						
			平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率	
		入学定員	130	130	120	120	1.36	
		入学者数	181	143	205	151		
		入学定員 超過率	1.39	1.10	1.70	1.25		
		総合情報学部総合情報学科						
			平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平均入学 定員超過率	
		入学定員	—	—	260	260	1.44	
		入学者数	—	—	493	260		
		入学定員 超過率	—	—	1.89	1.00		

(注) ・「設置計画履行状況調査時」には，当該設置計画履行状況調査の結果，付された留意事項
に対する履行状況等について，具体的に記入するとともに，その履行状況等を裏付ける資料を
添付してください。

- ・ 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については，指摘を受けた学科等についてのみ記
入してください。
- ・ 該当がない場合には，「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<理工学部 生体医工学科>

(1) 設置計画変更事項等

届 出 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
①校舎等施設の整備計画 これまでの工学部の教育になかった分野については、新たに施設・設備を整備する必要がある。 具体的には新棟を建設し、その中に培養実験室、脳神経科学実験室、医用工学実験室、機器分析実験室といった各種実験室を新設するほか、工学部の副専攻にもなっている「バイオ・ナノサイエンス融合コース」に対応したバイオサイエンス系実験実習室や、ナノサイエンス系実験実習室、工学部全体のためのものづくり工房なども整備する予定である。それらのスペースには、コアとなる教育科目に関連させ設備を整備する予定である。 ②取得可能な資格の一覧表 生体医工学科で取得できる資格としては中学校教諭一種免許状（数学・理科）高等学校教諭一種免許状（工業・数学・理科）を予定している。	理工学部の教育研究活動の新拠点となる講義棟（7号館）を平成21年度に着工した（竣工予定：平成22年3月）。(21) 平成22年3月竣工。同4月より授業他教室・演習・実験等で利用を開始した。今後各種実験や研究に活用していく。(22) 「中学校教諭一種免許状（数学・理科）」、「高等学校教諭一種免許状（工業・数学・理科）」の取得が可能となった。

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、届出時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置届出書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制 a 委員会の設置状況 東洋大学では平成10年6月に「東洋大学自己点検・自己評価委員会」、平成16年7月に「教育研究に関する評価・改善・企画委員会」を設置している。その後平成19年4月1日に大学院設置基準においてFD活動が義務化されてことに伴い、東洋大学FD委員会規程を制定するとともに「東洋大学FD委員会」が設置された。平成20年度より、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的とし、全学組織として「東洋大学FD推進センター」を設置した。本学部においても、学部設置とともに「総合情報学部FD委員会」を設置している。 b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） 総合情報学部FD委員長が委員を招集し、会議を開催している。東洋大学FD推進委員会の下、全学的な審議・協議・報告事項について、学部内FD委員会にて議題として扱い、総合情報学部教授会にて会議内容の報告と審議委依頼などを行うこととしている。 c 委員会の審議事項等 (1) 教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援 (2) FDの研究、研究会及び講演会等の企画・実施・支援 (3) FDの啓発活動及び情報収集・提供 (4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討 (5) 学部内でのFD活動の情報交換及び調整・支援 ② 実施状況 a 実施内容 - 各学部・研究科によるFD活動報告会や授業改善事例シンポジウムの開催（東洋大学FD推進センター主催） - 新任教員研修会の開催（東洋大学FD推進センター主催） - 各種FD関連の講演会や研修、外部主催の講演会等への情報提供、積極的参加促進 b 実施方法 - 授業評価アンケートについては、学部教員の専任・非常勤を問わず全員が担当する授業において実施 - 全学的な会合についても学内教職員全員を対象とし、組織的に取り組むプログラムとした c 開催状況（教員の参加状況含む） - 学部内自己点検・評価委員会が実施した授業評価アンケート結果を参考とした授業方法の改善 - 学生からのアンケート結果と、教員自身による自己評価との対比により意識のギャップを埋め、次期授業への改善に寄与する - 新任教員研修会やシンポジウム等の開催 - 平成21年6月13日：新任専任教員FD研修会に新任教員全員が参加 - 各種FD関連の講演会や研修、外部主催の講演会等への情報提供、積極的参加促進 - 平成21年11月7日：第2回授業改善事例シンポジウムに本学部教員（講師）が事例発表した - 平成21年12月19日：学部FD活動状況報告会・FD講演会にて本学部における活動について報告を行った d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況 - 春学期開講授業において授業評価アンケートを実施するため、5月末に総合情報学部と理工学部との合同で自己点検・評価委員会を開催予定。
--

- (注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
- 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見
(別紙)

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

・平成22年9月及び平成23年3月 公表予定

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開予定(平成22年9月及び平成23年3月を予定)

・事務局窓口において保管し、教職員・学生による閲覧を行う(平成22年9月及び平成23年3月を予定)

③ 認証評価を受ける計画

東洋大学は平成19年度に財団法人大学基準協会の認証評価を申請し、平成20年3月に「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合している」との認定を受けている。評価結果において「勧告」の項目はなかったが、「助言」として改善すべき項目の指摘がなされていたことから、平成23年度の改善報告書提出に向け、現在改善に向けた取り組みを展開中である。

従って現時点では次回の申請に関する具体的な決定事項はないが、制度的に第2サイクルとなる認証評価制度の今後のあり方、さらには中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」(平成20年12月24日)においても言及されている、いわゆる分野別評価の実施等の状況を留意しつつ、東洋大学の教育研究活動を広く社会に問う適切な時期を検討し、2回目の認証評価申請について計画する予定である。

なお、専門職大学院法務研究科法務専攻(法科大学院)については、平成20年度上期に財団法人日弁連法務研究財団の認証評価を受け、平成20年10月17日付で「財団法人日弁連法務研究財団が定める法科大学院評価基準に適合」としていると認定を受けている。

(注)・届出時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (☒ 有 ・ ☐ 無)
- b 公表予定時期 (平成 2 2 年 5 月 1 4 日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(☒ 承諾 する ・ ☐ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.toyo.ac.jp/data/pdf/2010/report/seitai.pdf>)

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。

なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : d-secchi@mext.go.jp

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

（別紙） 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

東洋大学工学部は、昭和 36 年の開設以来これまで、時代の変化、要請に合わせて学科名称を変更するなどして発展を続けてきた。平成 21 年 4 月、従来の工学部 8 学科体制から、さらなる発展を目指し、平成 21 年 4 月に理工学部として、新たに設置した生体医工学科を含む 6 学科体制でスタートを切った。この生体医工学科は、設置届の「設置の趣旨等を記載した書類」に記載したとおり、医療分野において医学と工学の両方の専門知識を持ち合わせた人材が求められていることを受けて、平成 21 年 4 月に設置された学科である。

生体医工学科では、育成する人材として、医学と工学両方の専門知識を持ち合わせた人材、「ものづくり」のリーダー、ひいては生体医工学の専門家の育成を目指している。

この目的の実現のため、生物科学を基盤として、ものづくりに発展させる技術を習得させる。21 年度は当初の計画通り 1 年次の授業科目を開講し、22 年度はその 2 年目に入ったところである。生体医工学科の専門科目の内、入学時より進めている取り組みとして、幅広い視野をもって様々な問題の発見、解決ができるように、現実的・実践的なケーススタディを通して総合的な能力を育成する体験型自律創造学習プログラムを展開している。その一環として、初期導入教育を行うと共に、学科教育の基盤となる必修科目「プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を順次開講した。これはいわゆる PBL（Problem based Learning）型授業を取り入れたもので、学生の自主的な学習活動促進に効果的であると評価できる。同様に各セメスターに配当される「プロジェクトⅣ」以降の科目についても、この手法を継続していく。

「体験型自律創造学習」においては、自律的な学習活動を通して、課題探求能力の基礎として必要な創造的思考能力を育成する。初期導入教育は、各教員の講話を聴講し生体医工学に関する基礎知識を得ると共に、オリエンテーションを実施し、学生との意見交換を行った。また、在校生に各研究室の案内と紹介をしてもらい、学生間の交流のきっかけとした。低学年次段階から「体験型自律創造学習」を実践することは、学生自身が専門知識の必要性を認識することにもなり、専門教育に向けた動機づけ学習として期待できる。

履修指導においては、平成 16 年からキャンパス内に学習支援室を開設し、カリキュラムの進捗についてくることのできない学生が出ないように、「数学」「物理学」「化学」を中心とした基礎科目と、英語の学習支援を行っている。学習支援室では、学習指導の他、履修を中心とした各種相談にも対応している。また、各学年担当の教員を複数名ずつ配置し、教務担当教員と共にきめ細かい学生対応を行っている。

施設、設備についても、当初の計画通り新棟(7 号館)を 22 年度から供用した。7 号館の各階は機能・分野で集約し、各フロアをゾーンとして捉え、学生、教員共に目的に応じて各ゾーンを使用する。各ゾーンには、実験機器、研究機器、大型分析装置、遺伝子実験環境などを効率的に配置した。1 階ものづくりゾーン、2 階ナノサイエンスゾーン、3 階ライフサイエンスゾーン、4 階バイオメディカルゾーン、5 階ヒューマンサイエンスゾーンとし、専門科目の教育に活用を開始している。また、一般的なゼミ室や会議室は無くし、各階のオープンスペースを活用したオープンラボとし、いつでも、どこでも、だれでもがディスカッションできる環境を提供している。

これらの状況から、理工学部生体医工学科は設置の趣旨・目的に沿ったスタートを切ったと判断する。今後とも設置の趣旨・目的の達成に向け積極的に教育・研究活動を推進していくこととする。

(別紙)

東洋大学自己点検・評価委員会規程

平成10年規程第23号

平成10年 6 月 8 日

公示

平成10年 6 月 1 日

施行

改正 平成12年 4 月 1 日

平成13年 4 月 1 日

平成14年 3 月 1 日

(目的)

第1条 東洋大学(以下「本学」という。)学則第3条に基づき、本学の自己点検・評価活動を推進するために東洋大学自己点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員構成)

第2条 委員会は、次の者を構成員として組織する。

- (1) 各学部の自己点検・評価委員会委員長又はこれに代わる者 各1名
- (2) 大学院の自己点検・評価委員会委員長又はこれに代わる者 1名
- (3) 教務部長
- (4) 学生部長
- (5) 委員長が提案し委員会が承認した委員 若干名

(運営)

第3条 委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長の選出された部署は、その在任期間中委員を補充することができる。
- 5 委員会に、副委員長を置くことができる。
- 6 委員会は、必要に応じ委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 7 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決をすることができない。
- 8 議決にあたっては、出席委員の過半数の同意を必要とする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 9 委員会は、必要に応じ拡大委員会を設け、研究所・図書館・国際交流センター・生涯学習センター・メディア・ネットワークセンターの代表者各1名を、委員会に加えることができる。
- 10 拡大委員会の開催は、委員長が決定し招集する。
- 11 委員会は、任務を円滑に遂行するため、各部署の責任者に対し意見を述べることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 第2条第3号及び第4号の委員の任期は、当該職務の在任期間とする。
- 3 第2条第5号の委員の任期は、承認した委員会委員の任期期間に準ずる。
- 4 任期途中で委員が退任した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第5条 委員会は、教育・研究に関わる次の事項を審議する。

- (1) 本学各部署の自己点検・評価活動を支援するための方策、指針に関する事項
- (2) 本学各部署の自己点検・評価活動の調整に関する事項
- (3) その他委員会が必要と認めた事項

(実施事項)

第6条 委員会は、本学全般にわたる自己点検・評価活動の方策、指針に関する事項を実施する。

(事務)

第7条 委員会に関わる事務は、学長室が担当する。

(改正)

第8条 この規程の改正は、委員会及び教授会の議を経て、学長及び理事長の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、平成10年6月1日から施行する。

附 則（平成12年規程第21号）

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成13年規程第23号）

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年規程第3号）

この規程は、平成14年3月1日から施行する。

(別紙)

教育研究に関する評価・改善・企画委員会規程

平成16年規程第44号

平成16年 6 月30日

公示

平成16年 7 月 1 日

施行

改正 平成17年 4 月 1 日

(設置)

第1条 東洋大学（以下「本学」という。）が行う教育研究活動のための独自の目標・計画を策定、評価し、本学の教育研究水準の継続的な向上を図り、その教育研究の推進並びに社会的使命の達成を目的として、本学に教育研究に関する評価・改善・企画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次に掲げる者をもつて構成する。

- (1) 学長
- (2) 学部長
- (3) 削除
- (4) 研究科委員長
- (5) 法科大学院長
- (6) 自己点検・評価委員会委員長
- (7) 教務部長
- (8) 学長が指名する専任教授若干名

2 学長は、委員会における学長の職務を副学長に代行させることができる。

3 第1項第8号に掲げる委員の任期は2年とする。ただし、1期に限り再任することができる。

4 第1項第8号に掲げる委員が任期途中で退任した場合、学長は、必要に応じ委員を補充することができる。この場合の委員の任期は、2年以内とし、学長が定めることができる。

(委員会)

第3条 委員会に委員長を置く。

第4条 委員長は、第2条第1項第1号の委員をもつて充てる。

第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

第6条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。

2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長が決する。

(小委員会)

第7条 委員会に小委員会を置くことができる。

2 小委員会は、必要に応じ部会を置くことができる。

3 小委員会、部会の設置に関する必要な事項は別に定める。

(細目)

第8条 小委員会並びに部会の設置、その他委員会の運営に関する必要な事項については、この規程に定めるもののほか、委員会において定めるものとする。

(改正)

第9条 この規程の改正は、委員会の議を経て学長及び理事長の承認を得るものとする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は学長室において処理する。

附 則

この規程は、平成16年 7 月 1 日から施行する。

附 則 (平成17年規程第13号)

この規程は、平成17年 4 月 1 日から施行する。

東洋大学F D推進センター規程

平成20年規程第39号

平成20年12月17日

公示

平成20年12月 1 日

施行

(設置)

第1条 東洋大学学則第3条の3、東洋大学大学院学則第6条の3及び東洋大学専門職大学院学則第4条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学（以下「本学」という。）に「東洋大学F D推進センター」（以下「F D推進センター」という。）を設置する。

(F Dの定義)

第2条 この規程において、「F D（ファカルティ・ディベロップメント）」とは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、各学部、研究科の組織的な取り組みをいう。

(事業)

第3条 F D推進センターは、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) F Dの研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援
- (3) F Dの啓発活動及び情報収集・提供
- (4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- (5) 各学部、研究科でのF D活動の情報交換及び調整・支援
- (6) その他F D推進センターの目的達成に必要な事項

(センター長)

第4条 F D推進センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、F D推進センターの業務を統括し、F D推進センターを代表する。
- 3 センター長は、副学長の中から、学長の推薦により、理事長が任命する。
- 4 センター長の任期は、副学長の在任期間内とする。

(副センター長)

第5条 F D推進センターに、副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、本学の専任教員の中から、センター長及び学長の推薦により、理事長が任命する。
- 3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき又はセンター長が欠けたときは、センター長の職務を行う。
- 4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(F D推進委員会)

第6条 F D推進センターに、F D推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) センター長、副センター長
- (2) 各学部から推薦された専任教員 各1名
- (3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名
- (4) 法科大学院から推薦された専任教員 1名
- (5) 教務部長
- (6) 学長が推薦する本学専任教員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

第7条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 第3条に掲げる事業に関する事項

(2) 学長から諮問された事項

(3) その他FD推進センターに関する重要事項

- 2 推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。
- 3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。
- 4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。
- 5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

(センター員)

第8条 センターの事業を推進するために、FD推進センターにセンター員を置くことができる。

- 2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦に基づき、理事長が任命する。
- 3 センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(部会)

第9条 推進委員会に、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

- 2 部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。
- 3 部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。
- 4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。
- 5 その他、部会に必要な事項は、別に定める。

(細則)

第10条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聞いて学長が定める。

(事務の所管)

第11条 FD推進センターの事務は、FD推進支援室の所管とする。

附 則

- 1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。
- 3 東洋大学FD委員会規程（平成19年規程第8号）は、廃止する。